施設紹介



カウンター



相談室



対象

- ・かほく市にお住まいの障害のある人(疑いを含む) 本人・家族・近隣の方など
- •身体、知的、精神、発達、高次脳機能障害、難病 など、どんな障害でも手帳の有無を問わずに相談い ただけます。
- ・相談の内容に応じて、市・病院・施設など必要な関係 機関と連携しながら解決にむけて一緒に考えます。
- ・秘密は守ります。

ご利用について

- 相談にかかる費用は無料です。 お気軽にご相談ください。
- ·来所相談は原則**予約不要です**。
- ・訪問相談も行っています。
- 〇相談支援担当職員
- •主任相談支援専門員
- •相談支援専門員



宇ノ気保健福祉センター裏側に出入口があります。 * 駐車場もございます。



宇ノ気保健福祉センター ほのぼの健康館内 (かほく市宇ノ気ニ71番地2)

開館日:月曜日~金曜日

8:30~17:15

休館日: 土曜日・日曜日・祝日

年末年始(12月29日~1月3日)

TEL(076)283-8890 FAX(076)283-4097

かぼ≪市 障害者基幹相談支援 也》像一 商动谷马



各ライフステージに応じて、教育・福祉・ 就労・医療の関係機関と連携しながら 相談支援を行います。

1人で悩まずに、まずはご相談ください。 みんなで一緒に考えましょう!

R7.4月



ともに支え合いながら安心して 生活できる社会づくりを目指して

障害者基幹相談支援センターとは?

- ・障害者相談支援センター
- ・障害者虐待防止センター

2つの機関をもった相談支援を専門的に行うセンターです。

障害者虐待 防止センター 障害者相談 支援センター

「あおぞら」では、子どもから大人まで の障害等に関する相談支援の拠点と しての役割を担っています かほく市の相談支援の拠点としての 役割を担っています。 障害のある方が、自分らしく 安心して暮らせる地域を作ります!

どんな相談ができるの?

●障害者相談支援センター

- ・福祉サービスの利用相談
- ・地域への障害理解の普及啓発
- ・こころの相談、ひきこもりの相談
- ・権利擁護についての相談
- ・生活面での困りごと相談
- ・緊急時の相談支援等など

●障害者虐待防止センター

- ・家庭、施設、勤め先の虐待通報等の相談
- ・障害者の介護でのストレスを抱えるご家 族からの相談にも応じます。

障害者基幹相談支援センターの取り組み

- ・障害福祉分野を専門としている相談支援専門員 が相談に対応します。
- ・ライフステージに応じて切れ目なく支援が行える ように各機関で連携強化をしながら支援を行いま す。
- ・障害福祉サービス事業所に対する専門的助言を 行います。また研修会等を企画します。
- ・権利擁護・虐待防止などの普及啓発活動を行います。
- ・かほく市の地域課題に対して、自立支援協議会で検討します。

<相談内容例>



- ・障害者手帳をもっているけど、どんな仕事が できるの?
- なかなか仕事が続かない。
- ・働いている会社でつらい思いをしている。
- ・発達障害がないか心配である。
- ・お金が上手に使えず、生活に困っている。
- 気持ちが沈んで意欲がでない。
- 自分を傷つけたい気持ちが出てくる。
- 自殺を考えてしまう。
- ・日中の過ごし方がわからない。
- 病気かもしれないが、病院には行きたくない。
- 外へ出ることができない。
- ・ゲーム・インターネット等をやめることが出来 ず、生活上必要な事や仕事等ができない。
- ・家族が引きこもっていて将来が心配
- ・親亡きあとや緊急時の相談をしたい。
- ・家族の言動や様子が心配である。
- ・家族や職場から虐待をうけている。

など

かほく市で安心した生活が送れるように総合的・専門的な相談支援を行い、市内にある相談支援事業 所と共に質の高い相談支援体制等を築いていける ように取り組んでいます。